

共同記者発表

平成30年5月28日  
大分河川国道事務所  
大分県**「大分川・大野川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会」を開催  
～圏域の自治体が一堂に会し、これからの出水期に備えます～**

大分川・大野川圏域の大分市、竹田市、豊後大野市、由布市、県、地方气象台及び国土交通省で、河川の大規模氾濫に備えるための本年度の取り組み内容や昨年度の取り組み結果について確認します。

1. 日 時  
平成30年6月1日（金） 15時00分～16時30分（予定）
2. 場 所  
J：COMホルトホール大分 2階201会議室  
（大分市金池南1丁目5番1号）
3. 出席予定者  
大分市、竹田市、豊後大野市、由布市、  
大分地方气象台、大分河川国道事務所、大分県
4. 取材について  
報道機関のみの公開となります。  
テレビカメラ等による撮影は、議事進行の妨げにならないように  
ご配慮願います。
5. その他  
当日、降雨などにより防災体制等に入った場合は中止することが  
あります。

**【国管理河川に関する問い合わせ先】**九州地方整備局 大分河川国道事務所  
調査第一課長 吉田 美幸  
電話 097-544-4167（内線 351）大分河川国道事務所ホームページ：<http://www.qsr.mlit.go.jp/oita/>  
大分河川国道事務所 Twitter：[https://twitter.com/mlit\\_oita](https://twitter.com/mlit_oita)**【大分県管理河川に関する問い合わせ先】**大分県 土木建築部 河川課  
防災班 課長補佐 姫野 松男  
電話 097-506-4595（内線 4595）

## 【大分川・大野川大規模氾濫に関する減災対策協議会 第4回協議会】

大分川・大野川大規模氾濫に関する減災対策協議会は平成28年6月に設立し、同年8月には、概ね5年間で大規模水害に備える取組を「大分川・大野川における大規模氾濫に関する減災のための取組方針」としてとりまとめました。

平成29年6月の第2回協議会では、対象河川を大分川・大野川流域に加え二級河川まで拡大し、協議会の名称を「大分川・大野川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会」へ変更いたしました。

平成30年2月の第3回協議会では、「大分川・大野川圏域における大規模氾濫に関する減災のための取組方針（上流部）」を新たに策定し、下流部の取組方針の一部を改定しました。

今回の協議会では、前回の協議会で策定した取組方針に基づく取り組み結果の報告や、今年度の取り組み内容の確認を行います。

なお、協議会の開催には、大分川・大野川圏域の2市長（大分市・由布市）が出席予定です。

竹田市は副市長が代理出席、豊後大野市長は、未定です。

1) 出席予定者：大分川・大野川圏域市（大分市、竹田市、豊後大野市、由布市）

大分地方气象台、大分河川国道事務所、大分県

2) 議事次第(案)：

- ①規約の改正について
- ②平成29年度の取り組み内容の報告について
- ③平成30年度の取り組み内容（案）について
- ④その他